

# 住宅用火災警報器 は



命  
を  
守  
る

# 住宅用火災警報器 普及協力事業所

## がサポート



### 必ず 設置

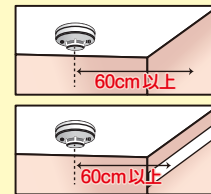
設置は義務（金沢市火災予防条例）  
火災時の逃げ遅れを防げます  
未設置だと被害拡大のおそれがあります  
命を守るためにも必ず設置しましょう

金沢市  
約9割  
設置済

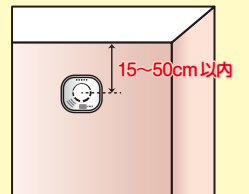
※住宅火災死者の約6割は  
未設置世帯です。

### 正しく 取付

取付け場所は、全ての寝室です  
寝室が2階の場合は、階段にも  
必要になります  
台所への設置も有効です



壁（梁）から  
60cm以上離して  
取付けしてください



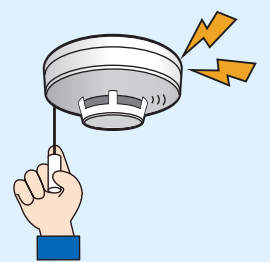
壁に取付の場合は、  
天井から15~50cm  
以内としてください。

### 定期に 点検

正常な動作を確認するため  
定期的に点検をしましょう  
毎月10日は  
住宅用火災警報器点検デー



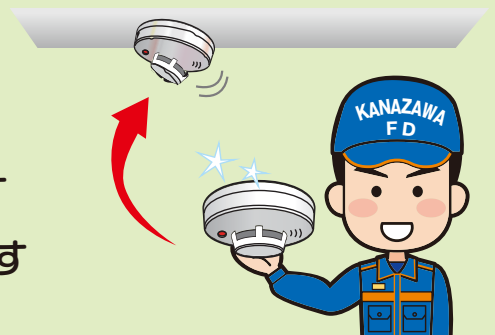
ボタンを押すタイプ



ひもを引くタイプ

### 10年で 交換

住警器の寿命は10年程度です  
10年経過すると電池切れや  
基盤の劣化のおそれがあります  
10年を目安に交換を推奨します



金沢市消防局ホームページ掲載

金沢市住宅用火災警報器普及協力事業所 [検索](#)

金沢市消防局 予防課  
TEL076-280-2065